

空港 DX 技術実装化行動計画 策定要領（案）  
（各空港向け）

空港 DX 技術の実装化に向けた行動計画を策定するにあたり、以下要領等に基づき策定されたい。ただし、空港毎に抱える課題や事情は異なることから、内容や議論についてはこれに縛られるものではない。

1. 策定主体

空港 DX 技術の実装化における全般の課題を議論するため、参画メンバーは以下を基本とし幅広い議論を行うこと。なお、空港管理者において、各空港の事情に応じて選定し、適宜メンバーを追加すること。

【参画メンバー】（想定）

- ・ 空港管理者、空港運営権者（コンセッション空港）
- ・ 空港会社、空港ビル会社
- ・ 航空会社
- ・ グランドハンドリング事業者
- ・ 保安検査会社
- ・ 貨物事業者
- ・ 空港給油事業者
- ・ 空港事務所

2. 策定範囲

行動計画の策定範囲となる対象技術については、以下を基本とする。また、空港 DX 技術の実装化に向けて必要な電源・通信等のインフラについても対象とする。

【対象技術】

- ・ 技術として実用化されているもの、導入実績があるもの、近い将来に導入が見込まれるもの
- ・ 空港業務の生産性向上に大きく資すると見込まれるもの
- ・ 事業者において、導入のニーズがあるもの

のうち、本格実装、拡大等に向けて諸課題がある技術の中から、選定すること。

なお、現状において、個社だけでは、本格実装、拡大が困難なものについては、すべからく対象とすること。

### 3. 策定対象空港

8大空港において、各空港の行動計画を策定する。なお、その他空港においても、策定を推奨する。

#### 【8大空港】

成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、大阪国際空港、東京国際空港、新千歳空港、福岡空港、那覇空港

### 4. 策定ステップ・スケジュール

8大空港策定時におけるステップと、スケジュールは以下のとおり。

#### 【ステップ】

<行動計画 第1次中間とりまとめ>

- 行動計画の対象とする空港 DX 技術・インフラの検討
- 実装化における論点の抽出
- 空港 DX 技術導入・インフラ整備計画の策定（R9～10年度）

<行動計画 第2次中間とりまとめ ver1>

- 行動計画の対象とする空港 DX 技術・インフラの選定
- 実装化における論点の整理

<行動計画 第2次中間とりまとめ ver2>

- 対象とした空港 DX 技術等の導入目標や達成時のアウトカム（案）の設定
- 論点解決に向けた一定の方向性を整理
- ロードマップ（案）の策定

<行動計画 最終とりまとめ>

- 対象とした空港 DX 技術等の導入目標や達成時のアウトカムの設定
- 論点解決に向けた方針を整理
- ロードマップの策定

#### 【スケジュール】

|            |      |                 |
|------------|------|-----------------|
| 2026年8月下旬頃 | 行動計画 | 第1次中間とりまとめ      |
| 2026年10月頃  | 行動計画 | 第2次中間とりまとめ ver1 |
| 2026年12月頃  | 行動計画 | 第2次中間とりまとめ ver2 |
| 2027年3月頃   | 行動計画 | 最終とりまとめ         |

## 5. 策定要領

以下を踏まえて、別紙様式（行動計画イメージ図）により行動計画を策定すること。なお、各空港の事情等により、様式の配置変更や記載項目の追加することは妨げるものではない。

### 【目標年次】

2030 年と 2035 年を行動計画における目標年次として統一する。策定した行動計画の進捗状況等により、2035 年以降の新たな目標年次の設定する可能性はある。

### 【現状把握・課題分析】

行動計画策定の議論に先立ち、各空港の現状把握・課題分析に努めること。以下、想定される項目を示すこととする。

#### <需要想定>

目標年次における旅客数や便数の想定について、以下情報等を基に仮定の試算をして、関係者間で共有・把握すること。なお、政府目標である訪日外国人旅行者数 2030 年 6,000 万人（2025 年 4,268 万人）を見据えた試算が望ましい。

- ・空港会社、空港運営権者、空港ビル会社、地方自治体の誘致計画や中長期事業計画
- ・滑走路増設等の計画による空港処理容量の増加 など

#### <空港 DX 技術の導入状況、導入計画>

空港 DX 技術の導入状況、導入計画について、関係者間で共有・把握すること。加えて、各事業者の導入計画を踏まえて、必要電力量や設置スペース等のインフラについても把握することが望ましい。なお、各事業者においては、可能な範囲で、今後の空港 DX 技術の導入計画を積極的に開示するよう努めること。

#### <空港業務の体制>

各事業者の今後の採用計画等も踏まえて検討を進めること。

#### <課題抽出・分析>

上述の現状等を踏まえながら、把握している課題や今後懸念される課題などについて幅広く検討し、網羅的に課題の洗い出しを行うこと。

### 【行動計画 第 1 次中間とりまとめ】

#### <行動計画の対象とする空港 DX 技術・インフラの検討>

現状把握・課題抽出を踏まえて、行動計画の対象として今後関係者で議論していく空港 DX 技術・インフラの候補を検討すること。

#### <実装化における論点の抽出>

取り組みの優先順位の高い空港 DX 技術・インフラを中心に、DX 技術実装化に向けて、今後

関係者で議論が必要な論点を抽出すること。

#### <空港 DX 技術導入・インフラ整備計画の策定（R9～10 年度）>

現状把握・抽出した課題を踏まえて、R9 年度並びに R10 年度における空港全体の DX 技術導入・インフラ整備計画を整理すること。各事業者の導入計画をまとめるだけでなく、空港の現状や課題を踏まえて、優先的に取り組み事項を議論の上、策定すること。なお、予算要求に向けて、別途、各事業者単位でもニーズ調査を実施する。

#### 【行動計画 第2次中間とりまとめ ver1】

##### <行動計画の対象とする空港 DX 技術・インフラの選定>

現状把握・課題分析を踏まえて、行動計画の対象として今後関係者で議論していく空港 DX 技術・インフラを選定すること。また、選定理由・期待される効果についても、付記すること。

##### <実装化における論点の整理>

選定した空港 DX 技術・インフラ毎の、今後関係者で議論が必要な論点を整理すること。また、整理した論点の検討の進め方についても、付記すること。

（例）検討の進め方：

「各事業者の導入計画を踏まえて、設置場所や必要な台数を精査の上、設置場所に応じた望ましい整備主体について、関係者で議論を進めていく。」

#### 【行動計画 第2次中間とりまとめ ver2】

##### <対象とした空港 DX 技術等の導入目標や達成時のアウトカム（案）の設定>

対象とした空港 DX 技術等の導入目標や達成時のアウトカム（案）を設定すること。加えて、各項目の達成時における面的な効果を踏まえた全体のアウトカム（案）についても設定すること。なお、アウトカムについては、生産性向上率に加えて、施設の有効活用、混雑解消率、保安検査通過時間、省人化人数などが想定される。

##### <論点解決に向けた一定の方向性を整理>

抽出・整理した論点の解決に向けた方向性（方針（案））を示すこと。

##### <ロードマップ（案）の策定>

目標年次までの導入計画・論点解決過程を示すロードマップ（案）を策定すること。

#### 【行動計画 最終とりまとめ】

##### <対象とした空港 DX 技術等の導入目標や達成時のアウトカムの設定>

対象とした空港 DX 技術等の導入目標や達成時のアウトカムを設定すること。加えて、各項目の達成時における面的な効果を踏まえた全体のアウトカムについても設定すること。なお、アウトカムについては、生産性向上率に加えて、施設の有効活用、混雑解消率、保安検査通過時間、省人化人数などが想定される。

#### <論点解決に向けた方針を整理>

抽出・整理した論点の解決に向けた方針を示すこと。

#### <ロードマップの策定>

目標年次までの導入計画・論点解決過程を示すロードマップを策定すること。

### 6. 空港 DX 化基本方針について

実装化を進めていくにあたっての基本的な方針や原理原則、関係者が講ずべき措置に関する基本的な事項等についても、以下スケジュールで策定していくため、行動計画の議論・策定にあたり、こちらも参照されたい。

#### 【スケジュール】

2026 年 9 月中旬頃 空港 DX 化基本方針（骨子）  
2026 年 11 月頃 空港 DX 化基本方針（案）  
2027 年 1 月頃 空港 DX 化基本方針

### 7. 策定後の取扱いについて

行動計画策定後の取扱いについては、以下のとおりとする。

- ・半年を目安に、目標達成状況のフォローアップを実施するとともに、新たに実装可能になった空港 DX 技術の反映等の見直しや、継続して議論が必要な論点・新たな論点の議論を進めることとする。なお、実施頻度については、状況に応じて見直す可能性もある。
- ・各空港の行動計画は、国の支援措置を検討するにあたっての参考とするとともに、予算要求時等に関係省庁に対する説明にも使用する可能性がある。
- ・各空港の行動計画は、あくまで各空港における取組を進めるための計画であり、現段階で一般への公表は予定していないが、各空港間へは共有することとする。なお、今後広く一般に公表する必要が生じた際には、公表可能な範囲について別途協議することとする。

### 8. 問い合わせ先

行動計画策定時において、疑義等生じた場合は、以下問い合わせ先まで連絡されたい。なお、空港全体に関わる重要な通知事項等がある場合は、空港 DX 技術実装推進会議とは別に適宜説明会等を開催する。

| 担当部署                            | 電話                   | メールアドレス                                                                                |
|---------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 航空局<br>航空ネットワーク部<br>航空ネットワーク企画課 | 03-5253-8715<br>(直通) | <a href="mailto:hqt-kinkyutaisaku@gxb.mlit.go.jp">hqt-kinkyutaisaku@gxb.mlit.go.jp</a> |